



年末特別警戒



実施期間

令和6年12月15日(日)～12月31日(火)

スローガン



年の暮れ みんなでつくろう 安心のまち

活動重点



- 金融機関、コンビニエンスストア等における各種犯罪の防止
- 電話でお金詐欺(特殊詐欺)、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 住宅対象強盗、各種侵入窃盗に対する警戒の強化
- 犯罪実行者募集情報に応募しようとする者への呼び掛けと適切な対応の推進



年末の交通安全運動



12月15日(日)～12月31日(火)

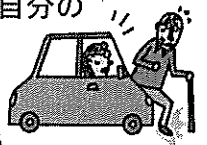
運動の重点

① 夕暮れ時・夜間の歩行者事故防止



日没が早く、薄暗くなると周りが見えにくくなるので、早めにライトを点灯しましょう。
 先行車や対向車がないときはライトをハイビームに切り替え、歩行者をいち早く発見しましょう。
 夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい色の服を着たり、夜光反射材やLEDライト等を使い、自分の存在をアピールしましょう。

② 高齢者の交通事故防止



高齢になるにしたがって視野や反射神経等の身体機能が変化しますので、丁寧な運転を心掛けましょう。
 運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口(#8080)などに相談したり、安全運転サポート車(サポカー)への乗り換え等を検討しましょう。
 歩いて道路を横断するときは、右左の安全確認を十分にして余裕をもって横断を始めましょう。

③ 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車や特定小型原動機付自転車に乗る時は、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。
 交差点では一時停止や徐行をして、しっかりと安全確認をしましょう。

④ 飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大事故につながります。
 楽しいお酒のあとは、公共交通機関やハンドルキーパー等で安全に帰宅しましょう。

